

令和6年度 事業計画書（案）

港区立赤坂子ども中高生プラザ

令和6年1月31日

社会福祉法人 東京聖労院

目次

| | |
|---------------------------------|----|
| I 港区立赤坂子ども中高生プラザ・学童クラブ概要 | |
| 1. 基本理念及び運営方針 | 1 |
| (1) 基本理念 | 1 |
| (2) 全体の運営方針 | 1 |
| (3) 具体的な方針 | 2 |
| 2. 利用日時 | 3 |
| (1) 赤坂子ども中高生プラザ | 3 |
| (2) 学童クラブ | 3 |
| (3) 子育てひろば | 3 |
| II 運営管理計画 | |
| 1. 職員組織体制 | 4 |
| 2. 職員体制 | 4 |
| 3. 職員業務日課表 | 5 |
| (1) プラザ全体の業務日課 | 5 |
| (2) プラザ全体の業務日課（学校休業期間中） | 6 |
| (3) 学童クラブの業務日課 | 7 |
| 4. 職員研修計画 | 8 |
| (1) 施設内部研修 | 8 |
| (2) 外部研修 | 8 |
| 5. 会議・委員会等計画 | 8 |
| (1) 全体会議 | 8 |
| (2) 高齢者施設・児童施設合同委員会 | 9 |
| (3) ミーティング | 10 |
| 6. 安全計画 | 10 |
| (1) 安全点検 | 10 |
| (2) 児童・保護者に対する安全教育等 | 10 |
| (3) 訓練・研修 | 10 |
| (4) 港区との協定 | 10 |
| (5) 地域協力 | 10 |
| III 港区立赤坂子ども中高生プラザ運営事業 | |
| 1. 運営方針 | 11 |
| (1) ラウンジ | 11 |
| (2) メディアルーム | 11 |

| | |
|------------------------|------------|
| (3) クラフトルーム | ・ ・ ・ ・ 11 |
| (4) スタジオ | ・ ・ ・ ・ 12 |
| (5) アリーナ | ・ ・ ・ ・ 12 |
| (6) ふれあい広場（中庭） | ・ ・ ・ ・ 12 |
| (7) 特別な支援が必要な子どもに対する支援 | ・ ・ ・ ・ 12 |
| 2. 活動計画 | ・ ・ ・ ・ 13 |
| (1) 乳幼児対象の事業 | ・ ・ ・ ・ 13 |
| (2) 小学生対象の事業 | ・ ・ ・ ・ 14 |
| (3) 中高生対象の事業 | ・ ・ ・ ・ 16 |
| (4) その他の事業 | ・ ・ ・ ・ 17 |
| 3. 年間行事計画 | ・ ・ ・ ・ 18 |
| (1) 行事計画に基づく行事 | ・ ・ ・ ・ 18 |
| (2) 連携行事 | ・ ・ ・ ・ 19 |
| 4. 相談活動 | ・ ・ ・ ・ 20 |
| (1) 児童 | ・ ・ ・ ・ 20 |
| (2) 子育て相談 | ・ ・ ・ ・ 20 |
| 5. 子ども・保護者委員会 | ・ ・ ・ ・ 20 |
| 6. 国際交流活動 | ・ ・ ・ ・ 21 |
| 7. 高齢者施設との交流 | ・ ・ ・ ・ 21 |
| 8. 地域交流活動、歴史文化にふれる活動 | ・ ・ ・ ・ 22 |
| 9. ボランティア活動 | ・ ・ ・ ・ 22 |
| 10. 食育活動 | ・ ・ ・ ・ 23 |
| 11. 本館・分館との連携活動 | ・ ・ ・ ・ 23 |
| (1) 利用者を対象とした主な取組 | ・ ・ ・ ・ 23 |
| (2) 職員による取組 | ・ ・ ・ ・ 24 |
| (3) 施設・設備を利用した主な取組 | ・ ・ ・ ・ 25 |

IV 学童クラブ（放課後児童健全育成事業）事業

| | |
|-----------------|------------|
| 1. 運営方針 | ・ ・ ・ ・ 26 |
| (1) 子どもとの関わり | ・ ・ ・ ・ 26 |
| (2) 家庭との連絡と相談活動 | ・ ・ ・ ・ 27 |
| (3) 学校等との連携 | ・ ・ ・ ・ 28 |
| 2. 活動計画 | ・ ・ ・ ・ 28 |
| (1) 日課表 | ・ ・ ・ ・ 28 |
| (2) おやつを提供 | ・ ・ ・ ・ 29 |
| (3) 安全の確保 | ・ ・ ・ ・ 29 |

V 子育てひろば事業

| | | |
|---------------------------|-----|----|
| 1. 運営方針 | ・・・ | 30 |
| 2. 活動計画 | ・・・ | 30 |
| VI 苦情対応システム | | |
| 1. 基本方針 | ・・・ | 31 |
| 2. システムのフロー図 | ・・・ | 31 |
| 3. 責任者と窓口 | ・・・ | 31 |
| VII 第三者評価・利用者満足度調査 | | |
| (1) 第三者評価 | ・・・ | 32 |
| (2) 利用者満足度調査 | ・・・ | 32 |
| VIII 利用者への適切な対応 | | |
| (1) 児童に対する対応 | ・・・ | 33 |
| (2) 来館者への対応 | ・・・ | 33 |
| (3) 職員の日常的な心掛け | ・・・ | 33 |

資料 令和6年度 維持管理・保守点検スケジュール

I 港区立赤坂子ども中高生プラザ・学童クラブ概要

1. 基本理念及び運営方針

(1) 基本理念

赤坂子ども中高生プラザ（以下、「プラザ」という。）は、児童を権利行使の主体として捉え、港区立子ども中高生プラザ条例及び施行規則（以下、「条例」という。）に基づき、下記の基本理念を掲げ、子どもの権利を擁護し、健やかな成長を願って事業の運営を行ってまいります。

- ① のびのび楽しく過ごす心を持ち、ありのままの自分に力があることを自覚し、自主的に活動を進められるように支援します。
- ② じっくり考える力が育つように働きかけ、仲間とともに協力し、自治を作っていく力を育てます。
- ③ 一人ひとりの違いを認め合いながら、人間として温かな心を育むよう支援します。
- ④ 生き生きと健康な身体を作ることを働きかけ、児童の体力増進のための活動を進めます。
- ⑤ 中高生が心地よく過ごせる居場所となるよう環境を整え支援するとともに、自主的に文化、芸術、スポーツ活動の向上を図れるよう、活動を進めます。
- ⑥ 学童クラブの子どもたちが生活の場として安心して過ごし、個々の力を伸ばせるよう働きかけます。
- ⑦ 子育てひろばを利用する乳幼児とその保護者が、身近で利用しやすい環境を整えます。
- ⑧ 地域との連携を深め、協力、交流を行うための組織を作り、活動を進めていきます。
- ⑨ 児童に関わる情報収集に努め、発信、提供の場になれるようにします。

(2) 全体の運営方針

- ① 来館者一人ひとりのベスト・インタレスト（最善の利益）を出発点とした運営を行います。
- ② 地域をステージとした多様な活動に参加できるよう、拠点施設としての運営を行います。
- ③ 児童が友情を育み、仲間と集える「居場所」を共に作っていく運営を行います。
- ④ 障害のあるなしに関わらず、だれもが自分らしい選択で活動できるノーマライゼーションの考えに基づく運営を行います。
- ⑤ すべての児童・保護者等が性別にとらわれず、自分らしく豊かに生きることのできるよう男女平等参画の視点から運営を行います。
- ⑥ 子育て中の家庭を支援し、親も成長できるよう、共生の視点から運営を行います。
- ⑦ 高齢者施設との交流を深め、世代間交流を促進する運営を行います。
- ⑧ ボランティアの育成に努め、社会参加への機会となる運営を行います。
- ⑨ 利用者の個人情報保護の適正化に取り組むとともに、職員の倫理綱領に基づく行動規範を遵守し、サービスの質の充実を図ります。
- ⑩ 地域に信頼され、親しまれる施設、より一層賑わいのある施設を目指します。

(3) 具体的な方針

条例に基づき、児童が心身ともに健やかに成長し、豊かな情操を育むよう大型児童センターとしての役割を果たしつつ、法人の理念である「地域とともに育つ」という視点から、開かれた施設づくりを進めます。

- ① 地域とともに育ち、信頼される施設を目指し、開かれた施設づくりを推進します。
 - ・ 児童が安全に、安心して過ごせる施設運営を行います。
 - ・ 児童の遊びや体力増進、文化・芸術の拠点となるような企画と運営を目指します。
 - ・ 児童を優先しつつ、地域のニーズに柔軟に応えられるよう、開かれた施設運営を行います。
 - ・ 児童に関する関係機関、とりわけ近隣の機関等と連携し有機的なネットワークを構築します。
 - ・ 学童クラブにおいては、児童の健全育成に十分配慮し、更に充実した運営を目指します。
 - ・ 子育てひろばにおいては、乳幼児親子のニーズを把握し、居心地のよい居場所となるよう環境を整えます。
 - ・ 港区の「子どもの未来応援施策」実現に向け、中高生の居場所機能を充実させるよう取り組みます。

- ② いろいろなニーズを持った児童とその保護者が参加しやすいように、利用者の状況を把握し、自主的な活動を支援し、ともに行動しながら、交流する喜びや満足を感じられるような活動内容を提供します。
 - ・ 職員の専門性を高め、質の高いサービスを提供します。
 - ・ 児童が自主的に参加できる場所として、児童の欲求を敏感に捉えながら、自主的な活動を進められるよう、配慮をしていきます。
 - ・ 中高生に対して、地域等の協力も得ながら、本物の文化、芸術、スポーツなどの素晴らしさを伝えられるような活動を展開していきます。
 - ・ 子育てひろばを利用する保護者が楽しく子育てに向き合えるよう寄り添います。
 - ・ 障害児の受入れに、適切に対応し支援します。

- ③ 高齢者施設との交流を大切にします。
 - ・ 併設の高齢者施設を利用される方々と、日常的に自然な交流ができるよう工夫し、世代間交流ができるような活動を企画します。
 - ・ 高齢者施設との交流については、ボランティアや見学も行うとともに、併設の高齢者施設と連携し、児童がより高齢者福祉に興味、関心を持つことができるような機会を設けます。

- ④ 分館である青山館との連携を深めます。
 - ・ 児童・保護者が両館の施設、事業で交流を深めるとともに、職員についても日常的に企画行事や運営面で協力し合い、相乗効果が得られるような運営を目指します。

2. 利用日時

(1) 赤坂子ども中高生プラザ

条例等に基づき、次のとおり行います。

【開館日】 通年

(国民の祝日に関する法律に定める休日、12/29～31、1/2～3を除く)

【開館時間】 9：30～20：00

(小学生の利用は、ひとりで帰れる時間を考慮し、「18時まで」を推奨)

障害児夏季休業日等支援事業による受入れ拡大 (8時00分から)

※なお、12月29、30日については、年末施設開放を行います。

(2) 学童クラブ

港区学童クラブ運営要綱に基づき、次のとおり行います。

【事業実施日】 ①月曜日～金曜日

②土曜日

③三季休業期間の平日(港区立小学校)

(国民の祝日に関する法律に定める休日、12/29～31、1/2～3を除く)

【事業実施時間】 ①下校時～19：00

②8：00～17：00

③8：00～19：00

(3) 子育てひろば

港区子育てひろば事業実施要綱に基づき、次のとおり行います

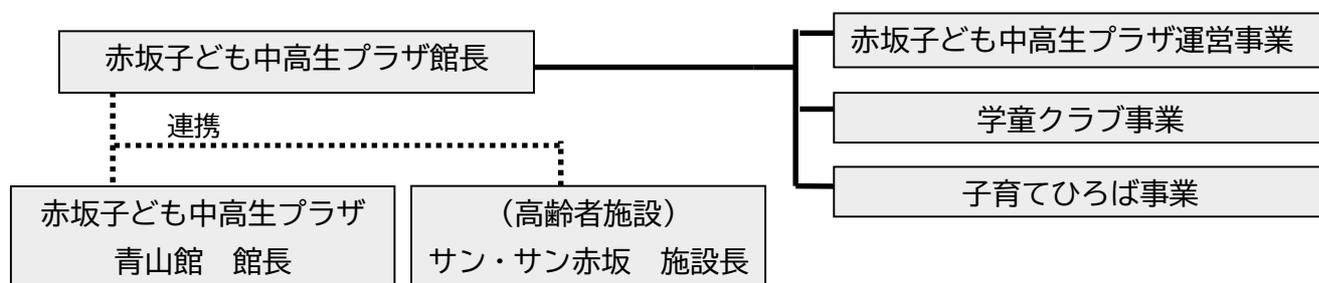
【事業実施日】 通年

(国民の祝日に関する法律に定める休日、12/29～31、1/2～3を除く)

【事業実施時間】 通年 10：00～18：00

Ⅱ 運営管理計画

1. 職員組織体制



2. 職員体制

職員体制及び配置は下記の表を基本とし、有事の際や障害児夏季等支援事業の受入れ時など柔軟に対応できるようにします。

| 区分 | 館長 | 副館長 | 事務員 | 児童指導員 | | | その他 | 合計 |
|-------|-----|-----|-----|-------|-------|--------|-----|----|
| | | | | プラザ | 学童クラブ | 子育てひろば | | |
| 正規・常勤 | 1 | 1 | | 7 | 5 | 2 | | 16 |
| 非正規 | 常勤 | | 1 | 1 | 2 | 1 | | 5 |
| | 非常勤 | | | 1 | 1 | | 3 | 5 |
| 計 | 1 | 1 | 1 | 9 | 8 | 3 | 3 | 26 |

3. 職員業務日課表

(1) プラザ全体の業務日課

| 時間 | 利用状況 | A 勤務の動き | B 勤務の動き |
|-------|---------------------|---|----------------------------|
| 9:15 | | A勤 始業 朝礼 (申し送り・企画行事の確認等) 各部屋の開館準備 | |
| 9:30 | 開館 利用者来館 企画・活動開始 | 開館 受付業務開始 各部屋の企画・活動開始 | |
| 11:30 | | | B 勤 始業 申し送り |
| 12:00 | 昼休み | | |
| 12:15 | | 昼休憩(交代制) | |
| 13:00 | | 職員ミーティング | 職員ミーティング |
| 13:30 | 児童・学童来館 | 各部屋の企画・活動開始 | 昼休憩 (交代制) |
| 14:00 | | | 各部屋の企画・活動開始 |
| 16:00 | | | |
| 18:00 | 小学生の退館(推奨) | 申し送り A勤 終業 | |
| 20:00 | 企画・活動終了 利用者退館 閉館 | | 企画・活動終了 閉館準備 申し送り 閉館 |
| 20:15 | | | B 勤 終業 |

(2) プラザ全体の業務日課 (学校休業期間中)

| 時間 | 利用状況 | Q 勤務・A 勤務の動き | B 勤務の動き |
|-------|---------------------|---|------------------|
| 7:45 | | Q勤 始業 | |
| 8:00 | 障害児支援事業対象 児童来館 | フロント業務開始 障害児支援事業対象児童受付開始 | |
| 9:00 | | | |
| 9:15 | | A勤 始業 朝礼 (申し送り・企画行事の確認等) 各部屋の開館準備 | |
| 9:30 | 開館 利用者来館 企画・活動開始 | 開館 受付開始 各部屋の企画・活動開始 | |
| 11:30 | | | B勤 始業 申し送り |
| 12:00 | | 職員ミーティング | 職員ミーティング |
| 12:15 | 昼休み | 昼休憩(交代制) | |
| 13:00 | | 各部屋の企画・活動開始 | 昼休憩(交代制) |
| 14:00 | | | 各部屋の企画・活動開始 |
| 16:30 | | Q勤 終業 申し送り | |
| 18:00 | 小学生の退館 (推奨) | A勤 終業 | |
| 20:00 | 企画・活動終了 利用者退館 閉館 | | 企画・活動終了 閉館準備 |
| 20:15 | | | 申し送り 閉館 B勤 終業 |

(3) 学童クラブの業務日課

| 時間 | 月曜日～金曜日の場合 | 学校休業期間中 | 土曜日 |
|-------|---------------------------|-------------------------------------|----------------------|
| 7:45 | | Q勤 始業 開室準備 | Q勤 始業 開室準備 |
| 8:00 | | 開室 児童受入れ開始 | 開室 児童受入れ開始 |
| 9:15 | | | |
| 9:45 | F勤 始業 学童クラブ室 開室準備 | F勤 始業 | |
| 10:30 | R勤 始業 職員ミーティング | R勤 始業 申し送り | |
| 11:30 | | 昼食の準備 <昼食開始> | <昼食開始> |
| 12:15 | 昼休憩 | 昼休憩（交代制） | 昼休憩（交代制） |
| 13:00 | 職員ミーティング | 昼食後片付け 職員ミーティング | |
| 13:15 | 児童受入れ準備 開室 児童受入れ開始 | | |
| 14:30 | おやつ準備 | おやつ準備 | |
| 15:00 | <おやつタイム開始> | <おやつタイム開始> | |
| 16:30 | おやつ後片付け (遠距離)児童の送り | おやつ後片付け Q勤 終業 申し送り (遠距離)児童の送り | Q勤 終業 申し送り 閉室 |
| 18:00 | | | |
| 18:30 | F勤 終業 申し送り | F勤 終業 申し送り | |
| 18:45 | 閉室準備 | 閉室準備 | |
| 19:00 | 閉室 | 閉室 | |
| 19:15 | R勤終業 | R勤終業 | |

4. 職員研修計画

運営方針を具体化し、一人ひとりの利用者のニーズに対応した専門的サービスを提供するため、日常的に職員の資質向上を図っていきます。

このため、法人の職員研修計画に基づく研修のほか、他の児童施設とも連携しながら教育研修を行うなど、計画的に人材育成を進めていきます。

(1) 施設内部研修

① 先輩職員及び外部講師による専門分野の研修

- ・ 児童指導に関する研修
- ・ 相談技術に関する研修
- ・ その他、必要な専門分野の研修

② 事例検討

- ・ 関係機関との意見交換

(2) 外部研修

下記の機関・団体が主催する研修に職員を派遣し、職員の経験、知識や技術の程度・段階に応じた研修を受講させることにより資質の向上を図るとともに、資格取得などの支援や他施設の見学などを行います。

- ・ 港区児童館等職員研修会
- ・ 東京都が委託して実施する研修会
- ・ 保健所、消防署等の主催する講習会、研修会
- ・ 東京都社会福祉協議会主催の研修会
- ・ 児童健全育成関係民間団体等主催のセミナー、研修会
- ・ その他

5. 会議・委員会等計画

(1) 全体会議

| 会議名 | 内容 | 開催 | 構成 |
|------------|-------------------------------|-----|----------------------------|
| 児童施設運営調整会議 | 法人内児童施設運営及び方針についての検討、調整を図ります。 | 月1回 | 理事長、役員、参与、館長、副館長、指導職、法人事務局 |
| 施設課長会 | 各課の業務及び援助の連絡調整を図ります。 | 月1回 | 高齢施設長、館長、副施設長、管理職、指導職 |
| 館職員全体会 | 運営に関する事項の検討・確認、伝達と連絡調整を行います。 | 随時 | 全職員 |

(2) 高齢者施設・児童施設合同委員会

| 委員会名 | 内 容 | 開催 | 構成 |
|------------|--|----|------------|
| 施設安全 | <p>防犯・防災に関する教育・訓練、消防計画、防災設備の点検等について調整します。また、利用者が安全で安心な環境で過ごせる建物設備の維持、点検、保守を計画的に行います。</p> <p>① 防災計画の作成と防災訓練の実施 ② 施設安全点検の実施 ③ 地区防災協議会との合同防災訓練、避難訓練の実施</p> | 通年 | 委員 |
| 広報 | <p>広報誌の発行やホームページの掲載など、施設に関する情報提供等を施設内外に行います。</p> | 随時 | 委員 |
| 職員福利厚生 | <p>職員の福利厚生のため、互助会活動等を実施します。</p> | 随時 | 委員 |
| 高齢者・児童交流推進 | <p>高齢者・児童合同行事を計画し、交流事業を実施します。</p> | 通年 | 委員 |
| 安全衛生 | <p>施設、利用者、職員の保健衛生や健康管理について、専門医の意見等を参考に事故予防の検討、調整等を行います。</p> <p>① 清掃・整理整頓の励行指示と徹底 ② 消毒・殺菌（衛生）マニュアルの作成と実施 ③ 食中毒予防マニュアルの作成 ④ 事故状況の分析と事故予防策の周知徹底 ⑤ 感染症マニュアルの作成</p> | 通年 | 委員 |
| 苦情対応 | <p>苦情対応事項を検討、課題解決と、対応の改善を図ります。</p> <p>① 苦情対応システムの構築 ② 速やかな苦情対応の実行 ③ 苦情対応記録の作成と公開</p> | 随時 | 委員 |
| 感染症予防 | <p>感染症予防対策の点検、確認を行います。</p> | 随時 | 委員 |
| 本館・分館連絡会 | <p>本館・分館内の運営について等の連絡調整を行います。</p> | 随時 | 管理職 指導職 |

(3) ミーティング

| ミーティング名 | 内 容 | 開催 |
|-------------|--|-----|
| 朝礼 | 申し送り、午前中の企画行事の確認 | 毎日 |
| 昼ミーティング | 午後の企画確認、諸連絡、運営課題等の協議検討 | 毎日 |
| 夕礼 | 申し送り、夕方以降の運営の確認 | 随時 |
| 月間企画ミーティング | 翌月の企画実施確認等 | 月1回 |
| 各グループミーティング | 各グループ（プラザ、学童クラブ、子育てひろば、乳幼児活動、事務等）企画、方針等の検討確認 | 月1回 |

※学校休業期間中のミーティング：毎日 12:00～12:15

6. 安全計画

「赤坂子ども中高生プラザ、赤坂子ども中高生プラザ学童クラブ安全計画」に従い、職員が常日頃から安全管理について心がけるとともに、共通認識をもって対応します。

(1) 安全点検

定期的に施設、設備、児童通学路等の安全点検を行います。

(2) 児童・保護者に対する安全教育等

児童は年齢別、また乳幼児保護者、学童クラブ児童保護者に向けて生活安全指導、災害安全指導、交通安全指導を行います。

(3) 訓練・研修

設備運営基準第6条第2項の規定に基づき定期的に実施する避難及び消火に対する訓練のほか、通報訓練、アレルギー対応、嘔吐処理などさまざまなパターンを想定した訓練や研修を行い有事に備えます。

(4) 港区との協定

「災害時における港区赤坂子ども中高生プラザの防災体制に関する協定」（児童施設）により、地震等の災害発生時には区民避難所として、港区との協定に基づき適切に対応します。

(5) 地域協力

近隣の赤坂氷川町町会及び赤坂福吉町会との災害時相互応援協定に基づき、災害時における支援・協力体制を構築するとともに、定期的な防災訓練を実施し、相互の信頼・協力関係の維持強化を図ります。また、地区防災協議会等を通じて関係機関・地域団体との密接な協力連携に努めます。

Ⅲ 港区立赤坂子ども中高生プラザ運営事業

1. 運営方針

「児童館は子どもの居場所」を合言葉に、さまざまな年代の子どもたちとその保護者が、安全安心に自分らしく過ごしながら友達ができるよう支援し、一人ひとりのやりたいことができる環境を整えます。そして時には寛いでパワーを充電できるようなホスピタリティあふれる施設を運営します。

(1) ラウンジ

児童とその保護者がのんびりと過ごせるように、机や椅子を配置し、図書・雑誌等を備え、館内で飲食をすることができる場所として提供します。

- ① 乳幼児親子対象の「キッズコーナー」を設け、乳幼児親子が安心して過ごせるよう支援します。
- ② 中高生対象の学習スペース「学び舎」を設け、中高生の居場所や自主学習を支援します。
- ③ 赤坂図書館と連携し、図書館活動・機能の充実を図ります。

(2) メディアルーム

パソコン等のメディア機器を用いて、人と人とがつながり合うような企画を多く取り入れていきます。また、パソコンの機能を理解し、身近に感じ利用できるように支援します。

- ① インターネットを利用して、必要な情報を選び、それを適切に活用する力を身につけられるように支援していきます。
- ② アプリを使った創作活動や、文字入力を通じたローマ字の学習、プログラミングの基礎に触れるなど、さまざまな体験・学習ができるような企画を実施していきます。
- ③ 青山館と館対抗「オンラインゲーム大会」を開催し、異年齢や多くの友達同士がふれ合う機会をつくります。
- ④ 児童を被害者・加害者にしないためにも、インターネットトラブルの未然防止に努めます。
- ⑤ 大画面テレビでのアニメや映画鑑賞会を行います。

(3) クラフトルーム

児童が自主的に、自由にものづくり活動ができるよう環境を整備し、子どもたちの創造性を育むよう支援します。

- ① 工作・手芸・科学実験など、様々な企画を実施し、創作意欲を培います。
- ② 陶芸をはじめ、普段体験をすることができない造形活動を実施し、新たな興味・関心を引き出せるよう支援します。

(4) スタジオ

ダンス等ができるスタジオⅠと、バンド活動用の音楽機材を揃えたスタジオⅡで、児童の創造性の発揮及び自己表現の場として環境を整備し、支援します。

- ① 防音設備を生かしたバンドやダンス、演劇などの音楽・表現活動など、多様な活動の場や機会を提供します。
- ② バンド活動は、中高生によるバンド予約会議、中高生交流行事における合同ライブを開催し、自主性や自己決定、調整能力の伸長、学校・学年を超えた仲間作りなど多様な効果が得られるよう支援します。
- ③ 音楽など表現活動に興味を持つきっかけになるよう、気軽に参加できる企画を実施するほか、館内での発表会、館外での発表や様々な層の観客の前での発表など、普段体験できない発表の場・機会を提供します。
- ④ 伝統音楽や文化活動など、様々な分野の活動体験ができる企画を実施します。
- ⑤ 中高生専用のフリールームとして、リラックスできる場所を提供します。

(5) アリーナ

安全安心に身体を動かすことができるよう環境の整備や見守り等を行い、利用者にさまざまな遊びやスポーツを提供します。

- ① 児童の年齢や興味、ニーズに合わせた遊具を配置し、求められる遊びの場を提供します。
- ② 遊びやスポーツの楽しさが、体験を通じて理解できるよう工夫するとともに、遊びやスポーツの企画を提供します。
- ③ 企画、行事、日常の遊びなどを通じ、異年齢交流を支援していきます。
- ④ 専門性、技術の向上を図る企画を実施します。
- ⑤ 地域の各種競技会に参加し、他地域の児童との交流の場を提供します。
- ⑥ 安全に十分注意し、事故を可能な限り未然に防止します。

(6) ふれあい広場（中庭）

乳幼児とその保護者、小学生らが自由に遊んだり、くつろいだりする場として、「ふれあい広場」（中庭）で安心して楽しく過ごせるように環境整備を行います。

- ① 屋外ならではの遊具やベンチを設置し、利用の幅をひろげます。
- ② 夏季には乳幼児対象の水遊びを実施します。
- ③ 親子交流行事を開催するなど、親子のふれあい遊びができる場を提供します。
- ④ 高齢者との交流の場としての活動を提供します。

(7) 特別な支援が必要な子どもに対する支援

特別な支援が必要な子どもたちも、プラザの施設や環境を利用し、安心して遊びや仲間と交流が出来る場を提供します。

- ① 支援が必要な子どもの情報を共有し、その特性に応じたかかわりを工夫します。
- ② 遊びや企画を通して、仲間作りや交流が図れるよう支援します。

2. 活動計画

(1) 乳幼児対象の事業

子育てひろば（地域子育て支援拠点）と連携し、乳幼児の発達段階に応じた様々な活動や遊びを提供します。乳幼児の遊びの欲求に基づいた主体性を発揮できる遊びの機会と心身健やかな育ちの機会を作ります。

- ① 年齢別の活動を継続的に実施し、同年齢の乳幼児とその保護者が集い交流する機会を設けます。
- ② 興味にあわせて参加できるように読み聞かせ、工作、音楽遊び、運動遊びなど、さまざまな乳幼児向けの活動を実施します。
- ③ 土日の過ごし方など、楽しい遊びを提案します。

定期活動

| 活動 | 内容 | 対象 |
|------------|-----------------------------------|-------------------|
| りすさんグループ | 手遊び、音遊び、工作、読み聞かせ、ふれあい遊び、運動遊び、食育など | 主に0歳児とその保護者 |
| うさぎさんグループ | 手遊び、音遊び、工作、読み聞かせ、ふれあい遊び、運動遊び、食育など | 主に1歳児とその保護者 |
| こぐまさんグループ | 手遊び、音遊び、工作、読み聞かせ、運動遊び、食育など | 2歳児～（登録制）とその保護者 |
| わいわいアスレチック | アリーナでの運動遊び | 幼児（1歳～2歳程度）とその保護者 |
| どきどきアスレチック | 講師を招いた運動など | 幼児（3歳～6歳程度）とその保護者 |
| アトリエなんでも | 講師を招いた造形など | 幼児（3歳～6歳程度）とその保護者 |
| プラタイム | 日常では使えない電池を入れたおもちゃ（プラレール等）で遊ぶ活動 | 乳幼児とその保護者 |

特別活動

| 活動 | 内容 | 対象 |
|---------|------------------------|-----------|
| スペシャル企画 | 英語であそぼう、講演会などニーズに応じた企画 | 乳幼児とその保護者 |

(2) 小学生対象の事業

プラザの設備や環境を利用し、自由に遊ぶことを基本として、児童が体力を増進し、豊かな情操を育むように支援していきます。また、各年齢にあった企画を提案し、そのための環境を整え、放課後や学校休業日にも十分楽しめるような活動を行います。

- ① スポーツ活動、パソコンの利用、造形活動など、設備・機材を利用して、体力の増進、情操の涵養ができるような場の提供と環境の整備を行います。
- ② 遊びや企画を通して、仲間作りや異年齢交流が図れるよう支援します。
- ③ 活動を組織化することで、児童の興味の幅を広げ、プラザ運営への参画につながるよう支援します。
- ④ 地域の青少年健全育成関係団体との協働による活動を検討し、実施していきます。

定期活動

【メディアルーム】

| 活動 | 内容 |
|------|---------------------------|
| 月間企画 | パソコンやタブレットを使用した活動やリクエスト企画 |

【クラフトルーム】

| 活動 | 内容 |
|------|---------------------------------|
| 期間工作 | おすすめの工作を一定の期間中、作り方の掲示や材料を用意し、提供 |
| 月間企画 | テーマ・材料を決めての工作やリクエスト企画 |

【アリーナ】

| 活動 | 内容 |
|------|----------------------------------|
| 月間企画 | アリーナ全面を使った集団遊びや野球、フットサルなどのスポーツ企画 |

特別活動

【メディアルーム】

| 活動 | 内容 |
|----------|--------------------------|
| 講師企画 | 講師を招いて行う企画（インターネット講習会など） |
| 行事に向けた企画 | 各年間行事に向けて作品作り |

【クラフトルーム】

| 活動 | 内容 |
|----------|----------------|
| 高学年企画 | 高学年向けのアクセサリ作り等 |
| 行事に向けた企画 | 各年間行事に向けて作品作り |

【スタジオ I】

| 活動 | 内容 |
|------|-----------------------|
| 音楽活動 | 歌や楽器の音楽遊び、カラオケ等の遊びの提供 |

【アリーナ】

| 活動 | 内容 |
|-----------|--------------------------|
| 講座企画 | 講師を招いて行う企画（パルクール体験会など） |
| アリーナ・シアター | 子どものリクエストにより、アリーナで映画等を上映 |

クラブ活動

| クラブ名 | 内容 |
|-----------|-----------------------------------|
| ドッジボールクラブ | 港区児童施設ドッジボール大会に向けて、講師の指導のもと練習を行う |
| フラクラブ | 港区児童施設交流会に向けて、講師の指導のもとフラダンスの練習を行う |
| エコクラブ | 日本環境協会の子どもエコクラブ活動に登録し、SDGsなどを学ぶ |
| マット運動教室 | 講師の指導のもと、安全にマット運動などに挑戦する |
| 陶芸教室 | 講師の指導のもと、簡単な陶芸作品作りに挑戦する |
| ことさん | 講師の指導のもと、琴や三味線などの和楽器に挑戦する |

(3) 中高生対象の事業

中高生の成長を支援し、安心してくつろげる居場所となるよう努めます。また中高生の積極的な参加が得られるような企画を提案していきます。さらに、参加する中高生が自主的・主体的に発案し、さまざまな活動を展開できるように支援していきます。

- ① 中高生が安心して集い、楽しめる居場所づくりを行います。
- ② スポーツ活動、バンド・ダンス等の音楽・表現活動、造形活動、自主学习など施設の設備・機材を活用して、体力の増進、文化・芸術活動などへの欲求を満たせるような場の提供を行います。
- ③ 施設に集う中高生が出会い仲間として繋がり合えるような多様な活動を準備・用意します。
- ④ 異年齢集団のリーダーとしての活動を支援します。
- ⑤ 学校や地域の理解と共感が得られるような活動を行っていきます。
- ⑥ 職員が中高生にとって気軽に相談できる相手となるよう、また中高生との信頼関係を構築できるよう努めていきます。
- ⑦ 子どもたちの意見を企画、運営に反映するため、毎月「なんで～も委員会」を開き、自主的な活動を支援します。

定期活動

【なんで～も委員会】

| 活動 | 内容 |
|---------------------|------------------------------|
| 委員会 | プラザ（館）の運営に関する話し合い、活動内容の検討など。 |
| プロジェクト (企画チーム活動) | 企画検討・実施準備、活動実施・片づけ |

【中高生居場所づくり事業】

| 活動 | 内容 |
|-------------|---|
| カフェ活動 | 飲食を伴いながら、語り合いをしたり、ボードゲームなどを通して交流する「しゃべり場」 |
| 調理活動 | 軽食を調理し食しながら語り合い交流する |
| スポーツ活動 | 中高生ならではの規模で球技やダーツ、ビリヤードなどを楽しむ |
| なんで～も企画 DAY | 中高生の希望を聞き、即企画実施するスピード感を楽しむ |

特別活動

【中高生居場所づくり事業】

| 活動 | 内容 |
|------|-------------------|
| 行事工作 | テーマ・材料を決めて展示作品を製作 |

【スタジオⅠ】

| 活動 | 内容 |
|------|-------------------|
| プラカラ | カラオケを楽しみながら交流を深める |

【スタジオⅡ】

| 活動 | 内容 |
|----------|----------------------------------|
| スタジオ会議 | スタジオ登録バンドが集まり予約やルール、機材についての意見を収集 |
| スタジオレッスン | 講師による楽器レッスンやレコーディング体験等 |

(4) その他の事業

年代の枠にとらわれず、だれでも参加できるイベントや、子育て中の保護者が楽しめるイベントを適宜実施し、利用しやすく安心できる地域の施設と感じられるよう工夫します。

【全年齢対象】

| 活動 | 内容 |
|-----------|------------------|
| ラウンジ・シアター | 映画等の上映会や読み聞かせ会など |
| アリーナ・講話 | 交通安全講話、火災安全講話 |

【保護者対象】

| 活動 | 内容 |
|----------|--------------------------|
| エクササイズ | からだを動かすリフレッシュ企画 |
| ハンドクラフト | 手芸や陶芸などを楽しむ企画 |
| キッズリサイクル | 着られなくなった服のリサイクル、おさがり譲渡など |

3. 年間行事計画

(1) 行事計画に基づく行事

| 月 | 行事名 | 対象 | 内容 |
|-----|-------------------|-------|------------------------------------|
| 4月 | Welcome なんでも | 小中高生 | 新1年生に対して、上級生が祝福・歓迎する行事 |
| 5月 | 子どもの日イベント | 全世代 | 子どもの日にちなんだゲームやクイズを楽しむ行事 |
| 7月 | サン・サンなんでも祭り | 全世代 | 高齢施設、地域町会と共に模擬店やステージ発表などのお祭りを楽しむ行事 |
| 8月 | 低学年バスハイク | 小1～3 | 【青山館との連携行事】 バス外出を楽しむ行事 |
| | 高学年キャンプ | 小4～6 | 【青山館との連携行事】 宿泊を伴う行事 |
| | 中高生宿泊行事 | 中高生 | 【青山館との連携行事】 館内での宿泊を伴う行事 |
| | プラネタリウム | 全世代 | 館内で移動式プラネタリウムを楽しむ行事 |
| 9月 | KIDSZOO (キッズー) | 乳幼児親子 | 移動動物園を呼び、動物との触れ合いを楽しむ行事 |
| 10月 | 乳幼児バスハイク | 乳幼児親子 | 【青山館との連携行事】 バス外出を楽しむ行事 |
| | 文化祭 | 全世代 | ハロウィンの時期に行うステージ発表会 |
| 12月 | たんぽぽクリスマス会 | 乳幼児親子 | 民生・児童委員主催「たんぽぽクラブ」と共催で行うクリスマス会 |
| 2月 | ウィンタースポーツ | 中高生 | ウィンタースポーツを楽しむ行事 |
| 3月 | なんでもフェスティバル | 小中高生 | 年度末まとめのお楽しみ会 |
| | スポキッズ | 乳幼児親子 | 乳幼児の年齢別グループ活動の交流行事 ミニ運動会など |
| | 中高生交流行事 | 中高生 | 文化やスポーツに親しみ、中高生の交流を深める行事 |

(2) 連携行事

| 月 | 行事名 | 対象 | 連携機関 |
|-----------|---------------------------------|------------|--------------------------------|
| 5月 9月 | 交通安全教室 | 全世代 | 赤坂警察署 (スクールサポーター) |
| 8月 | 港区合同 LIVE Minato Music Mates | 中高生 | 赤坂、青山、港南、高輪、神明、麻布の 6 プラザ |
| 9月 | 赤坂 秋まつり | 全世代 | 赤坂通り商店会等 |
| | おはなし会 | 乳幼児親子 | 赤坂図書館 |
| 10月 | 港区児童施設ドッジ ボール選手権大会 | 小学生 | 港区内の12児童館・プラザ |
| | みなと区民まつり | 全世代 | みなと区民祭り実行委員会 |
| 11月 3月 | 火災予防講話 | 全世代 | 赤坂消防署新町出張所 |
| 11月 | SDGs イベント | 全世代 | 赤坂・青山共育情報局 赤坂地区総合支所協働推進課 |
| | 中高生バスケ 交流大会 | 中高生 | 赤坂、港南、高輪、神明、麻布、芝浦、青山の 7 プラザ |
| 12月 | 港区児童施設交流会 | 小学生 中高生 | 港区内の12児童館、プラザ |
| 1月 | 中高生ゲーム大会 | 中高生 | 赤坂、港南、高輪、神明、麻布、芝浦、青山の 7 プラザ |
| 2月 | 乳幼児の救命救急 | 乳幼児 保護者 | 赤坂消防署新町出張所 |
| | 小学生フットサル | 小学生 | 赤坂、港南、高輪、神明、麻布、芝浦、青山の 7 プラザ |
| 通年 | 乳幼児の育児相談会 | 乳幼児 保護者 | みなと保健所、赤坂支所保健師・栄養士 |

4. 相談活動

児童や保護者が各々抱えている悩み等を気軽に相談できるよう、日常的に相談を受け付ける体制を作ります。

また、子育て相談に関して、定期的に相談会を開き、相談しやすい環境を整備します。

職員は、相談を受ける中で児童や保護者の抱える悩みや問題を受け止め、寄り添い、共に考え、問題の解決に向けて支援します。

虐待などの発見や予防、ヤングケアラーへのサポートなど必要に応じ学校や専門機関と連携し、問題解決に取り組みます。

このほか、子育ての悩みから中学生・高校生の思春期の悩みといった多様な相談に対応できるよう、職員の資質の向上に努めます。

(1) 児童

- ① 職員は児童の抱える悩みを把握するように努め、共に考える場があることを知らせていきます。
- ② 児童の相談を受ける際には、プライバシーに配慮します。また、受け付けた相談については相談記録表に記入し、相談内容に応じて継続的な相談に応じ、悩みや問題の解決に向けて支援します。
- ③ 電話やメールでも相談を受け付けていきます。

(2) 子育て相談

- ① 職員は保護者の抱える悩みを把握するように努め、共に考える場があることを知らせていきます。
- ② 保護者の相談を受ける際には、プライバシーに配慮します。また、受け付けた相談については相談記録表に記入し、相談内容に応じて継続的な相談に応じます。
- ③ 子育て相談に関する専門の講師による講座を企画します。
- ④ 保護者同士の意見や話を聞くティーパーティーなどを開催し、悩みが深くなならないうちに親同士が相談し合い、情報交換し解決していけるよう、子育てネットワークづくりを支援します。
- ⑤ 電話やメールでも相談を受け付けていきます。

5. 子ども・保護者委員会

子どもの視点、利用者の立場に立って運営に取り組むため、子ども及び保護者が気軽に参加し発言できる懇談会を開催し、利用ニーズに合った運営を目指します。

| 活動 | 内容 | 対象 |
|---------------------|------------------------------------|-------------|
| ゆいゆいひろば ティーパーティー | 楽しかったことや、やってほしいこと、館への要望などを自由に話し合う。 | 乳幼児～ 保護者 |
| 小学生なんで～も 委員会 | 館内のルールや企画などを発案し、実現できるよう小学生同士で話し合う。 | 小学生 |

| | | |
|----------|---------------------------------|-----|
| なんで～も委員会 | プラザの運営に関すること、活動内容などを中高生同士で話し合う。 | 中高生 |
|----------|---------------------------------|-----|

6. 国際交流活動

港区内に大使館や外国企業が多く存在するという環境にあることから、児童が広く海外に目を向け、仲間の輪を広げ、さまざまな国の人たちとの交流ができるよう支援します。

| 活動 | 内容 | 対象 |
|-------|-------------|-----|
| 世界の文化 | 外国の文化について知る | 小学生 |

7. 高齢者施設との交流

高齢者施設が併設されているという特長を活かし、世代間交流ができるよう支援して、高齢者を身近な存在と感じ、敬いや思いやりの気持ちを育みます。

- ① 高齢者とのふれあいや交流を目的とした行事を企画していきます。
- ② 児童・高齢者施設間で、日常的な訪問や交流ができるよう連携していきます。
- ③ 近隣の赤坂いきいきプラザとの共催で事業を実施する等により、併設の高齢者施設以外の高齢者との交流も図っていきます。

| 月 | 活動 | 内容 | 対象 |
|----|------------|-----------------------------------|-----------------|
| 5月 | サン・サン赤坂ツアー | 「サン・サン赤坂」利用者との交流及び高齢施設での活動についての紹介 | 乳幼児～保護者 |
| | さつまいも植え | 高齢者とさつまいもを植える | 乳幼児～保護者 |
| 6月 | しゃぼん玉あそび | ふれあい広場において「しゃぼん玉」遊びを通じた交流。 | 乳幼児～保護者 |
| 7月 | 七夕会 | デイサービスを訪問し七夕飾りを高齢者と一緒に行う。 | 乳幼児～保護者 |
| 8月 | プラネタリウム交流 | プラネタリウムを一緒に楽しむ | 乳幼児～保護者 地域住民 |
| | 打ち水交流 | 夏の午後の時間、打ち水を行う | 乳幼児～保護者 |

| | | | |
|-----|-----------|--------------------------------|-----------------|
| 9月 | 敬老会 | サン・サン赤坂の各フロアを訪問 | 乳幼児～保護者 |
| 10月 | ハロウィン交流 | 仮装をしてサン・サン赤坂の各フロアを訪問 | 乳幼児～保護者 |
| 11月 | 芋ほり交流会 | 5月に植えたさつまいもを高齢者と一緒に収穫する | 乳幼児～保護者 |
| 12月 | クリスマスツアー | 児童・高齢と一緒にクリスマス会を行う | 乳幼児～保護者 地域住民 |
| 1月 | 新年あいさつツアー | サン・サン赤坂の各フロアを訪問し、新年のあいさつ交流を行う。 | 乳幼児～保護者 |
| 2月 | もちつき | もちつきを高齢者と一緒に行う | 乳幼児～保護者 地域住民 |

8. 地域交流活動、歴史文化にふれる活動

地域と結びついた児童の健全な育成を図るために、地域と積極的に交流し、地域に開かれた施設を目指していきます。

- ① 地域の代表による「地域懇談会」を実施し、情報提供と意見交換を行います。
- ② 学校や警察、民生・児童委員、青少年委員など子どもに関する地域の関係者・関係機関と日常的に連携、協力していきます。
- ③ 地域の方々にプラザの行事などへの参加を呼びかけるとともに、地域行事への積極的な参加や協力に取り組みます。
- ④ 他の児童館・中高生プラザとの交流試合、音楽活動などを通して交流を深めます。
- ⑤ 地域の歴史や文化を理解し、地域に対する興味・関心を深める活動を行います。

| 活動 | 内容 | 対象 |
|--------|---------------------------------|------------|
| 咸臨丸探検隊 | 赤坂地区の施設等を訪問し、赤坂地域の歴史を学び、文化にふれる。 | 小学生 中高生 |
| | 近隣の公園へおでかけ。 | 乳幼児とその保護者 |

9. ボランティア活動

地域に根ざした児童館を目指すため、ボランティア担当を配置して、児童のボランティア精神を育み、積極的にボランティア活動を行います。

ボランティアで協力していただける地域の方を積極的に受け入れます。

また、利用者にボランティア活動に関する情報を提供し、活動を支援します。

- ① 活動により、地域に貢献するとともに、児童のボランティア意識を涵養します。

- ② 児童が「地域の一員である」という意識を高めるよう支援します。
- ③ 積極的にボランティアを受け入れ、開かれた施設づくりを目指します。
- ④ ボランティアの方々の知識や経験、技能などを活用して、ボランティアとの交流により、子どもたちの世界を広げる機会を提供します。

| 活動 | 内容 | 対象 |
|----------|--|---------|
| ボランティア企画 | 区社会福祉協議会「かんがり」事業への協力や、地域の清掃などのボランティア活動 | 乳幼児～中高生 |

10. 食育活動

児童自らが自分の健康を守り「食」に関する知識を育成するため、食育活動を行います。

- ① 食に対する知識を高めるとともに、食の大切さを伝えることを目的として、専門講師による講話や料理の会を実施します。
- ② 食材の生産流通や、植物の成長の過程を学ぶ等、食をより身近なものに感じられるよう栽培活動などの参加体験型の企画を実施します。
- ③ 日本や外国の食文化に触れ、外国との相互理解を深められる行事などを企画します。また、日本の食文化を知ることにより、食に関する意識を高めるよう支援します。
- ④ 調理活動を通じて、多くの児童が食に親しめる機会を設けます。
- ⑤ 親子で一緒に調理して味わうなど、子育て中の保護者と児童とが一緒に食を楽しむ機会を設け、家庭におけるコミュニケーションが広がるよう支援します。

| 活動 | 内容 | 対象 |
|------|-------------------------------------|---------|
| 調理活動 | 料理等の調理企画(花見や節分、ひなまつりなど季節を感じられるものなど) | 乳幼児～保護者 |
| 講師活動 | 講師による調理等の企画 | 乳幼児～保護者 |

11. 本館・分館との連携活動

「本館」とした赤坂子ども中高生プラザ、「分館」とした赤坂子ども中高生プラザ青山館の2施設間の連携を密にした事業運営を行います。また、2館の月のおたよりや、外出行事など募集チラシ等を複数部配置します。

(1) 利用者を対象とした主な取組

本館・分館それぞれの利用者が、参加できるよう、ポスター掲示、チラシ配布等の広報活動を随時行います。開催要項等については、本館・分館連絡会において協議します。

- ① 乳幼児活動

| 区分 | 活動名 | 内容 | 本館 | 分館 |
|------|----------|-------------------------------------|----|----|
| 年間行事 | 乳幼児バスハイク | バスを使用して、外出を楽しむ行事。 | ○ | ○ |
| 日常活動 | 年齢別活動等 | クリスマスカードや年賀状等の交換を通し、季節を感じられる交流を深める。 | ○ | ○ |

② 小学生活動

| 区分 | 活動名 | 内容 | 本館 | 分館 |
|------|----------|--|----|----|
| 年間行事 | 低学年バスハイク | 1～3年生を対象として、バスを使用し、外出を楽しむ行事 | ○ | ○ |
| | 高学年キャンプ | 4～6年生を対象として、宿泊を伴う行事 | ○ | ○ |
| 日常活動 | ゲーム交流大会 | テレビゲームを行い交流を深める。 | ○ | ○ |
| | 本館・分館交流会 | 港区児童館ドッジボール選手権大会に向け、ドッジボールの交流試合を行う。 | ○ | ○ |
| | 学童クラブ交流会 | 三期休業中や各学校の振替休業日等を利用して、ミニ遠足やスポーツ交流等を行う。 | ○ | ○ |

③ 中高生活動

| 区分 | 活動名 | 内容 | 本館 | 分館 |
|------|----------|---|----|----|
| 年間行事 | 中高生館内宿泊 | それぞれの館内で宿泊を伴う行事 | ○ | ○ |
| | 中高生キャンプ | バスを使用して外出し、宿泊を伴う行事 | | ○ |
| 日常活動 | ゲーム交流大会 | テレビゲームを行い交流を深める。 | ○ | ○ |
| | 本館・分館交流会 | スタジオ活動やスポーツ活動等の交流や、中高生のニーズにあった企画（講師指導企画も含）の実施 | ○ | ○ |

(2) 職員による取組

① 事業運営連携

| 活動名 | 内容 | 開催 | 構成 |
|-------------|---|-----|------|
| 本館・分館活動への協力 | 本館・分館において実施している活動（スタジオ活動、陶芸、ローラースケート等）に職員が参画。また、講師役としてスキルの伝承。 | 随時 | 該当職員 |
| 親支援プログラム | 子育て中の親のグループワークのファシリテーターとして、本館職員と分館職員が実施。 | 開催時 | 担当職員 |

② 事業連携のためのミーティング

| 会議名等 | 内 容 | 開催 | 構成 |
|----------|---------------------------|-----|------------|
| 本館・分館連絡会 | 本館・分館内の運営について等の連絡調整を行います。 | 月1回 | 管理職 指導職 |
| 行事連絡会 | 本館・分館連携行事についての連絡調整を行います。 | 随時 | 担当職員 |

③ 合同職員研修の実施

- ・要支援児童対策、子育て支援、不審者対応訓練等を合同で実施します。

④ 緊急時バックアップ体制の強化

- ・職員の急な休みなど、両館の当日職員配置状況を調整し、できる限り派遣協力を行います。

(3) 施設・設備を利用した主な取組

① 本館

- ・陶芸教室の開催と作品の窯入れ
本館施設において分館事業を開催。
本館には陶芸用窯が設置されていることから、分館利用者の陶芸教室を実施。
また、作品の窯入れを依頼します。

② 分館

- ・ローラースケート教室の開催
分館施設において本館事業を開催。
分館には屋外運動場においてローラースケートを楽しむことから、本館利用者のローラースケート教室を実施。また、ローラースケート靴等の貸し出しも行います。

IV 学童クラブ（放課後児童健全育成事業）

1. 運営方針

学童クラブが放課後、保護を必要とする児童にとって心のよりどころとなり、安心して過ごせる生活の場となるとともに、友達との交流やさまざまな遊びを通して児童の可能性を広げ、成長発達に向けて一人ひとりへの細やかな配慮と働きかけを行いつつ、運営を行っていきます。

- ① 児童が毎日安心して楽しく通えるよう、保護者とともに、児童への理解を深めていきます。
- ② 基本的な生活習慣を身につけていけるよう、働きかけをしていきます。
- ③ 日常のおやつや夏期休業期間の食事作りなどの活動を食育の視点をもって提供し、児童の健全な成長を支援します。また、子ども一人ひとりの食物アレルギーを把握し、児童毎にアレルギー対応を行います。
- ④ 学童クラブルームを拠点としながら、プラザ全体を活用し、スポーツや工作などの活動や行事を通して児童一人ひとりの創造的な世界を広げていけるよう支援していきます。
- ⑤ 学童クラブルーム内だけでなく、学年を超え、一般来館児童との交流も図っていきます。
- ⑥ 外出や誕生会などの学童クラブ独自の集団活動を通じ、生活の場である学童クラブに親しみ、集団活動ができるようにしていきます。
- ⑦ 高学年は上級生としての自覚を培い、自主性を尊重しつつ低学年をリードし守る立場にあることを学ぶことができるよう支援します。
- ⑧ 自分達でルールを決めるなどの自治的な力、スケジュールを考えて自己管理できるなど、自制する力を育めるよう支援します。
- ⑨ 保護者の子育てに関する悩み等に対しても、積極的に相談に応じ、保護者とともに子どもの成長を支援する存在であるよう努めます。

（1）子どもとの関わり

子どもたちがのびのびと生活し、安心して過ごせる場となるよう、職員との信頼関係の構築や環境整備を行っていきます。また、子ども同士もお互いが楽しく気持ちよく過ごせるよう、相手を思いやる気持ちを育てるなど、集団生活に必要な成長を促していくよう配慮します。

- ① くつろげるスペースを設置したりし、片付けしやすいように遊具の配置を工夫するなど、環境整備を行っていきます。
- ② 特別な支援が必要な子どもについては、集団の中で安心して過ごせるようサポートし、個々の状態に応じた配慮をしていきます。
- ③ 学童クラブ独自の行事などを設け、子どもたちが学童クラブに対して帰属意識を持ち、より親しみが持てるよう努めます。また、家庭で行えない部分を補完できるよう努めます。
- ④ 館内の「ふれあい広場（中庭）」や近隣公園を上手に活用しながら、学年の壁を越え、互いの交流を活発にする機会を増やします。

【対象：学童クラブ在籍児童】

| 実施予定月 | 活動 | 内容 |
|-------|------------------------|--------------------------|
| 通年 | グループ活動 | 集団の縦割編成による異年齢交流 |
| 通年 | 誕生会 | その月の誕生児を祝う会 |
| 4月 | 新入生歓迎会 | 集団ゲームを楽しみ、友だち作りのきっかけとする |
| 随時 | 外出行事 | 長期休みに皆で外出する機会をつくる |
| 8月 | ランチパーティー | 自分たちでメニューを決定し昼食をみんなで食べる |
| 12月 | クリーンプロジェクト &年末お楽しみ会 | 自分たちのクラブ室の清掃やお楽しみ会をして楽しむ |
| 3月 | お祝いパーティー | 卒業や進級を祝う会を開く |

(2) 家庭との連絡と相談活動

連絡帳や個人面談を通してそれぞれの児童の様子を伝え合い、保護者との信頼、協力関係を築いて、個々の状況や問題に関して、ともに考え対応します。

また、保護者会や親子行事も開催し、同じ環境で子育てをしている保護者同士が交流し合える場を設けるとともに、職員と保護者が協力して子どもを育てるという視点から、一緒に児童の成長を見守っていくという姿勢を基本にしていきます。

さらに、児童の健全育成を目指す立場に立って、必要に応じて専門機関とも連携し、問題の解決を図っていきます。

【対象：学童クラブ在籍児童の保護者】

| 実施予定月 | 活動 | 内容 |
|-------|-------|-------------------------|
| 随時 | 個人面談 | 保護者との面談による要望、児童の状況の把握 |
| 随時 | 保護者会 | 保護者との意見交換・交流を図る（書面開催含む） |
| 3月 | 入会説明会 | 新年度学童クラブ入会対象者の説明会 |

【学童クラブ在籍児童・保護者が参加する活動】

| 実施予定月 | 活動 | 内容 |
|-------|------------|--------------------------|
| 随時 | 親子ふれあいイベント | 親子一緒に楽しみ、他の家族と交流する機会を設ける |

(3) 学校等との連携

お便りの交換や、様々な話し合いの場を通して、学校や「放課GO→あかさか」「放課GO→学童クラブあかさか」との協力関係を築いていきます。学童クラブの児童が個々に抱えている問題に関しては、お互いに情報交換し、多角的な視点で児童を捉えながら、速やかに解決を図っていきけるように努めます。

また、災害や不審者との遭遇などの緊急事態が起きたときの下校時には、学校と密接に連携し、安全に対処できるよう臨機に体制を整備していきます。

2. 活動計画

来室から帰宅まで、学童クラブルームを拠点に、プラザ内の各部屋で自由に過ごすほか、様々な企画に参加できるよう職員が見守ります。また、おやつタイムや帰りの会などを設けて、学童クラブで過ごす際の必要な「きまり」や生活リズムが身につくように支援します。高学年に対しては、低学年で培った学童クラブでの生活ルールやおやつなどの時間を自分で判断・行動できるよう声掛けをしていきます。

(1) 日課表

【学校がある日の例】

| | |
|--------|---------------------|
| 13:30~ | 来室 勉強タイム 自由時間 |
| 15:00 | おやつ開始 |
| 16:30 | おやつ終了 |
| 16:45 | 帰りの会 |
| 17:00 | 送り |
| 17:30 | 送り |
| 18:00 | 送り |
| 19:00 | 退室 |

【学校休業日などの例】

| | |
|-------|-------------------------|
| 8:00~ | 来室 勉強タイム 自由時間 |
| 12:00 | 昼食の準備、 お弁当 片付け・休憩 |
| 13:00 | 自由時間 |
| 15:00 | おやつ開始 |
| 16:30 | おやつ終了 |
| 16:45 | 帰りの会 |
| 17:00 | 送り |
| 17:30 | 送り |
| 18:00 | 送り |
| 19:00 | 退室 |

(2) おやつを提供

毎月、保護者から預かるおやつ代を使い、毎日午後3時から4時30分の間におやつを提供します。栄養面・安全面に配慮し、子どもたちが適切なエネルギー補給ができるよう工夫していきます。

果物等を積極的に取り入れ、スナック菓子などに偏らないメニュー作りをしていきます。アレルギーのある子どもに対しては、保護者に状況を確認した上で、別のメニューを用意するなど、個別の対応をとります。

また、併設の高齢者施設の厨房でおやつ（麺類、洋菓子など）を調理し、子どもたちに定期的に提供します。メニューは、高齢者施設の栄養士や厨房の担当職員と話し合いながら献立を決め、栄養面や子どもの嗜好を考慮して提供します。

(3) 安全の確保

保護者の協力を得ながら、出欠の把握を徹底するとともに、子どもたちに対しても、安全確保の意識が高まるよう、日常的に指導します。

学童クラブに在籍する児童の居住地域が広範囲に及ぶため、児童の帰宅時の安全を図れるよう、年間を通じて「送り」を実施します。また、これを通して、集団下校の仕方についても指導していきます。

また、港区学童クラブ見守りシステム事業を実施要項等に従い、適切に運用します。

V 子育てひろば事業

1. 運営方針

赤坂地域の乳幼児親子が居心地よく集える居場所となるよう、「ゆいゆいひろば」と名付けキッズルームの環境を整えます。乳幼児親子が出会い、自然に交流ができ繋がっていく声かけや支援を行います。

- ① 保護者の想いや育児の話を保護者の主体性を尊重し、傾聴します。
- ② 相談を受けた際は、保護者が主体的に解決に向けて取り組んでいけるよう寄り添います。内容によっては、地域の専門機関を紹介し、連携をとります。
- ③ 子どもの発達や子育てについての講話や座談会、相談会を企画します。
- ④ キッズルーム内の情報掲示板やホームページを活用し、子育て情報の発信にも努めていきます。

2. 活動計画

子育ての悩みを相談したり、月齢や年齢の近いお子さんのお友達や、ママ友達・パパ友達など、子育て仲間づくりのきっかけになるような活動を定期的に行います。

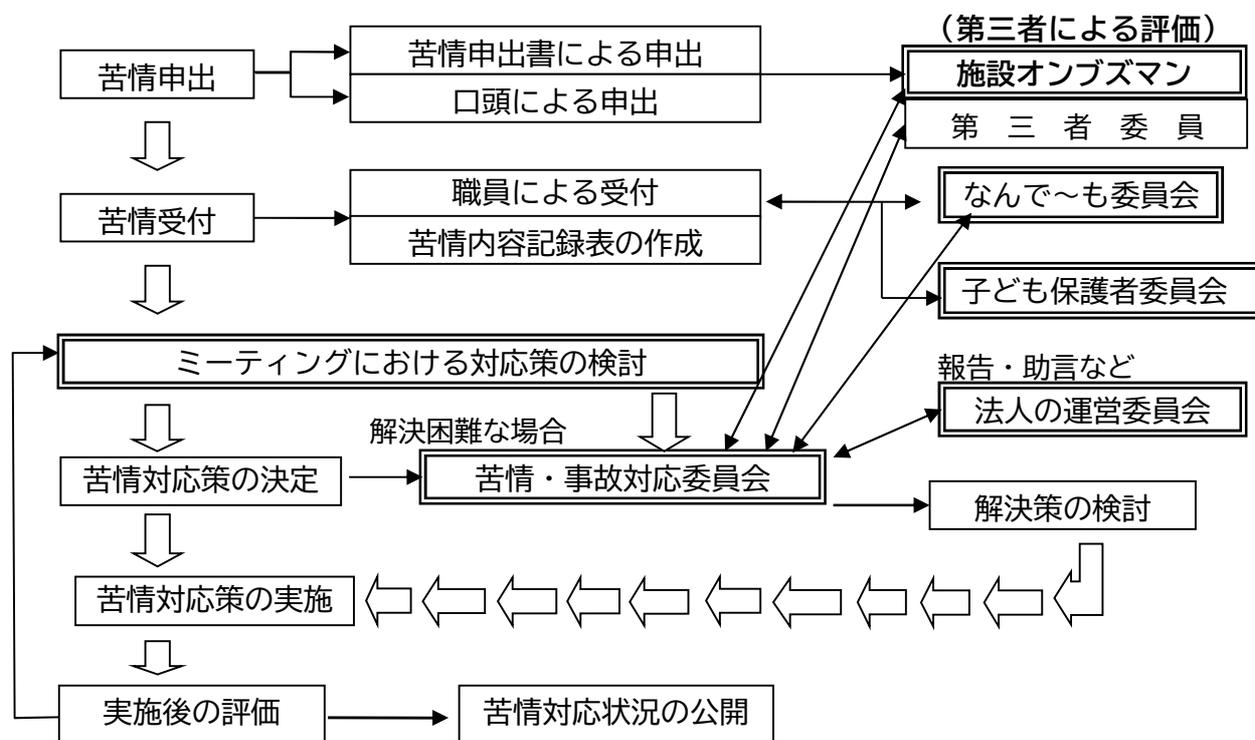
| 活動 | 内容 | 対象 |
|-------------|---|---------|
| 相談活動 | 育児相談 | 乳幼児保護者 |
| ゆいゆいタイム | 子育てひろばに遊びにきた親子のリクエストの遊びやおもちゃなどのニーズに応じて、その場で提供する。(企画は乳幼児対象の特別活動で応える) | 乳幼児親子 |
| 子育て講話 | 講演会、グループ討論会、など | 乳幼児の保護者 |
| 子育てリフレッシュ企画 | ハンドスクラブ等でリフレッシュしながら子育ての話をする | 乳幼児の保護者 |
| 夏季水遊び | ふれあい広場での水遊び | 乳幼児 |

VI 苦情対応システム

1. 基本方針

- ① サービスの質の向上のため、利用者の立場に立って、苦情対応に取り組みます。
- ② 職員全体で、迅速な対応を行うことを基本とします。
- ③ 対応の困難な課題については、苦情対応委員会で検討し、効果的な対応を図ります。
- ④ 公正な対応を図るため、施設オンブズマン制度の活用や対応策等の掲示を行います。
- ⑤ 苦情対応の仕組みを整え、随時、利用者の意見・要望を聞けるように「対応窓口」を設けるとともに、意見申出箱を設置します。
- ⑥ サービス評価活動と連携し、苦情対応内容をサービスの計画的改善に反映します。

2. システムのフロー図



3. 責任者と窓口

| | |
|---------|--------------------------------|
| 苦情解決責任者 | 法人理事長、現場責任者（館長） |
| 苦情受付担当者 | 現場職員が苦情受付の基本業務を行い、統括する現場責任者を設置 |

VII 第三者評価・利用者満足度調査

利用者、関係者から利用に関する評価や意見を広く求め、サービスの改善、質の向上に向け取り組んでいきます。

(1) 第三者評価

港区が直接、評価機関を選定しサービス評価を受審することとしています。

- ① 組織運営及びサービスの現状について、第三者評価機関による客観的な評価を受けることにより、施設の設置目的を果たしているかどうかを把握・検証する機会とします。
- ② 利用者調査を通じて、子ども及び保護者などの意見・要望を把握するとともに、今後のサービス向上のための参考とします。
- ③ 事業所としての自己評価を通じて、組織運営及びサービスの現状を振り返り、把握して、組織内部の課題等を職員間で共有し、点検・改善する機会とします。
- ④ 評価結果については、報告書を利用者へ閲覧提供をするほか、ホームページにも掲載して、広報、公表していきます。

(2) 利用者満足度調査

施設が利用者向けのアンケート調査を作成し、利用者満足度調査を実施します。実施予定期間は年度末としますが、第三者評価受審年度や別途依頼があった調査（区で行う学童調査等）を行う際は、実施期間が重複しないように調整をいたします。

- ① 施設の運営及びサービスの現状について、利用者調査を行うことにより、施設の重要度や満足度を把握・検証する機会とします。
- ② 満足度調査を通じて、子ども及び保護者などの意見・要望を把握するとともに、今後のサービスの改善のための参考とします。
- ③ 調査結果については、報告書を利用者へ閲覧提供をするほか、ホームページにも掲載して、広報、公表していきます。

Ⅷ 利用者への適切な対応

利用者の個人情報保護を基本に、適切な対応に取り組んでいきます。

また、赤坂子ども中高生プラザには、利用者の顕著な特徴として、乳幼児から中高生、大人まで幅広い年齢層の利用とともに、赤坂・青山地域のみならずそれ以外の地域の方々、外国人の方々も来館されています。こうしたことを念頭に置き、法人の職員倫理綱領及び同ガイドラインを踏まえて、次のようなサービスマナー・行動指針で対応します。

(1) 児童に対する対応

- ① 職員は、児童にとって親しく身近な存在となるよう努めるとともに、児童の社会的な成長の支えとなるように心がけます。
- ② 児童の呼び方については、児童の個性や年齢層に配慮して、適切に対応していきます。
- ③ 危険や暴力的な行為・言動については、児童の健全育成に携わり教育の一端を担っているという自覚をもって、良識ある態度をとっていきます。
- ④ 児童の言葉遣いやマナーなど規範意識を育むよう指導していきます。

(2) 来館者への対応

- ① 来館の目的をしっかりと把握した上で、目的に沿った案内・対応を行います。
- ② すべての人に親切、丁寧に、かつ誠実に対応します。
- ③ 利用者を第一に考え、利用者の満足度の向上を目指し、サービスの充実に努めます。
- ④ 港区等公共団体・機関の事業、行事等の広報（リーフレット等の配架やポスターの掲示等）や児童向けの館内外の企画・事業の広報に、適時・適切に取り組めます。

(3) 職員の日常的な心掛け

- ① 常に名札をつけ、児童や保護者などにも分かるようにします。
- ② 丁寧な言葉遣いをするよう心がけ、明るく元気な態度で接します。
- ③ 清潔や安全などの施設環境に配慮するとともに、状況に応じ、適切な対応に努めます。
- ④ 区立施設であることを常に意識するとともに、児童を取り巻く環境や区政の動きなどの情報を職員間で共有し、職員全体でプラザ運営の質的向上に努めます。
- ⑤ 勤務中は、活動しやすい服装、履物で、児童館職員として相応しい服装を心がけます。

令和6年度 維持管理・保守点検日スケジュール

| 月 | 保守点検内容 |
|----|------------|
| 4 | 溶解処理 |
| 5 | 学校110番保守 |
| 6 | |
| 7 | カーテンクリーニング |
| 8 | 学校110番保守 |
| 9 | 畳替え |
| 10 | バスケットゴール点検 |
| | ピアノ調律 |
| 11 | 学校110番保守 |
| 12 | 害虫駆除 |
| 1 | 冷水機保守点検 |
| 2 | 粗大ごみ廃棄 |
| | 害虫駆除 |
| | 学校110番保守 |
| 3 | |